

令和7年(2025年)4月から
2 通所型サービス(独自)サービスコード表

通所型サポートサービス指定事業者用 (従前相当)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位		1798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59単位		59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2(週2回程度)	3621単位		3621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119単位		119	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	436単位		436	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22			447単位		447			
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1単位減算		-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2(週2回程度)	36単位減算		-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1単位減算		-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 要支援2(週2回程度)	4単位減算		-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				4単位減算		-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1単位減算		-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2(週2回程度)	36単位減算		-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1単位減算		-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 要支援2(週2回程度)	4単位減算		-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				4単位減算		-4		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算		-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				752単位減算		-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 要支援2(週2回程度)	94単位減算		-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算(※1)				47単位減算		-47		片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2(週2回程度)	176単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ			事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2(週2回程度)	144単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ			事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		要支援2(週2回程度)	48単位加算	48				
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算				
廃止	A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算				
廃止	A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算				
廃止	A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算				
廃止	A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算				
廃止	A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算				
廃止	A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算				
廃止	A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算				
廃止	A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算				
廃止	A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算				
廃止	A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算				
廃止	A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算				
廃止	A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算				
廃止	A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算				
廃止	A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算				

(※1) サービスコード1111を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、サービスコード1121を算定している場合は、1月につき752単位の範囲内で減算する。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2(週2回程度)	3621単位		2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2(週2回程度)	3621単位		2535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	